

Public Information Furubira

2014[平成26年]

広
報

ふるびら

3月号

No.460



2月3日 幼児センター 節分の会
(撮影場所：幼児センターホール)

防災無線完成

平成26年2月3日から運用開始

緊急時における災害情報の伝達が一斉に行えるよう、平成25年4月から、工事が進められてきた防災無線の整備が完了し、2月3日より運用を開始しました。防災無線の概要や今後の運用方法等についてお知らせします。



2月3日、町長の挨拶で運用開始

■防災無線の概要

古平町の防災無線は役場を親局（放送局）とし、夜間や休日などの緊急時に放送が行えるよう、北後志消防組合古平支署に役場と同等な放送が行える、遠隔制御装置を設置しています。また、町内の全域を放送エリアとしてカバーするため、役場から発信された電波を中継する簡易中継局を、丸山地区と沖地区の2か所に設置しています。受信施設として、屋外拡声子局と各家庭や事業所などに戸別受信機を設置してい

ます。

役場または消防古平支署から放送される、災害情報、防災情報、行政連絡、定時放送などの情報は、音声で屋外拡声子局に設置されたスピーカーや戸別受信機から一斉にかつ瞬時に流れます。またJ A L E R Tとの連携により、地震・津波に関する警報や弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃に関する緊急情報等は、国の機関が察知した時点で自動的に防災無線から配信されます。



↑役場に設置した親局

消防古平支署に設置した遠隔制御装置↓



拡声子局設置一覧

1	沖町住民センター	10	中央集会所	19	廻り淵
2	沖町防災広場	11	役場	20	六志内
3	歌棄海水浴場	12	清丘団地	21	堤の沢
4	家族旅行村	13	栄町	22	古平漁港
5	れい明の里	14	出戸の沢橋	23	みなと公園
6	さわえ公園	15	明和神社	24	みどり公園
7	あけぼの公園	16	鴨居木	25	まるやま公園
8	古平中学校	17	泥の木	26	古平温泉しおかぜ
9	さかえ公園	18	熊野神社	27	群来

屋外拡声子局（中央集会所）



■町内27か所にスピーカー設置
屋外拡声子局は、高さ約15メートルの柱にスピーカー、アンテナ等を取り付けたもので、役場や消防からのデジタル無線電波を受信し、拡声スピーカーで放送を行います。停電時でも内蔵されたバッテリーにより放送が可能で、町内27か所に設置されました。

各家庭や事業所には戸別受信機を設置

戸別受信機1501台が各家庭や事業所に設置され、電波が悪い場所には屋外アンテナも併せて設置されました。屋外アンテナは、戸別受信機設置数の約半分の771戸に設置されました。音声による放送のほか、耳の不自由な方には文字表示装置を設置し、文字メッセージにより情報をお知らせすることができません。

役場で流した緊急放送を自動的に最大音量で受信し、録音装置も付いています。また、停電時は内蔵された電池で動作します。

戸別受信機を動かす電気代と停電時のための電池代は各家庭で負担をお願いします。



戸別受信機（上段）と文字放送装置（下段）

■総事業費は2億8569万4千円
総事業費は、平成24年度に行った実

施設計556万5千円、今年度契約した本体工事2億7694万8千円、工事監理318万1千円の合計2億8569万4千円でした。

■防災無線説明会の実施

各家庭や事業所などに戸別受信機の設置、屋外拡声子局の整備がほぼ整った時点で、防災無線説明会を開催しました。戸別受信機の操作方法や防災無線の放送内容等について説明し、参加者からは主に放送内容についての質問や要望がありました。町内8か所、1月20日から27日の6日間かけて実施し、延べ182名の方が参加しました。



防災無線説明会
(ふれあいセンターさわえ)

■防災無線の放送内容

防災無線の放送は、「緊急放送」「定時放送」「その他の放送」の、大きく分

けて3つの内容についてお知らせしていきます。(放送内容一覧参照)

■転出・転居等の際にはご連絡ください
町外へ転出される場合は戸別受信機を返還していただきます。古平町防災無線専用の受信機のため他町村では使用できません。

また、戸別受信機には居住する町内会等の識別情報が設定されています。

町内で転居した場合、設定の変更が必要になる場合があります。転出や転居等をお知らせをお願いします。

■災害は「自助」が原則

防災無線の整備で以前より迅速で、分かりやすい情報が提供できるようになりました。

しかし、災害時の大原則は「自助」です。普段から、ハザードマップで危険な場所や避難場所の確認をする。水や食料などの備蓄品を用意するなど、災害に備えましょう。

◇お問い合わせ先

役場 総務課 防災対策係
電話 42-2181

放送内容一覧

【緊急放送】

○災害時・緊急時情報

- ・国民保護関連情報(ミサイル発射・テロ等)
- ・緊急地震速報(推定震度4以上)・津波予報(津波警報以上)
- ・震度速報(震度4以上)・特別警報
- ・避難準備・避難勧告・避難指示情報

○火災発生情報

- ・火災に関するお知らせ(サイレン)

【定時放送】

○時報

- ・午前7時30分 古平小唄
- ・午後0時 時報サイレン
- ・午後5時 夕焼け小焼け(10月～3月)
- ・午後6時 夕焼け小焼け(4月～9月)

○役場からのお知らせ

- 毎週、月・水・金曜日の午後6時から
- ・防災・火災予防・交通安全・防犯
- ・予防接種・健康診断・各種相談・休日当番医
- ・道路工事・水道工事・除排雪
- ・法律相談・行政相談・ごみ収集・し尿処理
- ・納税期日・申告相談のお知らせ
- ・イベント・行事・講演会・講習会開催 などのお知らせ

【その他の放送】

○随時放送

- ・気象情報・気象警報に関する注意喚起・停電に関する情報
- ・熊出没情報・国道、道道、町道の通行止情報
- ・水道の断水情報 など

○訓練放送

- ・年に数回、緊急地震速報や避難指示などの訓練放送を実施

第1回臨時議会で 審議された案件

1月24日の第1回臨時議会で、次の案件が審議されました。

〔議案第1号〕

平成25年度古平町一般会計補正予算(第7号)

現行予算に7万8千円を追加し、予算総額を34億8991万8千円とするものです。主な内容は公営住宅維持補修費と防災無線戸別受信機等購入費の増額とその経費分を北海道市町村備荒資金組合積立金の減額で調整したものです。

原案可決

〔議案第2号〕

平成24年度古平町防災無線(同報系)整備工事請負契約の変更について

防災無線戸別受信機等の設置台数が確定し設置台数が減ったことで請負経費を2億8035万円から2億7694万8千円に変更するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、変更内容について議会の議決を求めるものです。

原案可決

「ほほえみくらす」 入居者募集・内覧会のお知らせ

◆入居者募集

○募集期間

平成26年2月17日(月)～

3月14日(金)

○募集住居数

4タイプ 23室

○入居対象者

高齢等のため独立して生活することに不安のあるおむね60歳以上で古平町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

・一人暮らしの方

・高齢夫婦のみの世帯の方

居室の設備、入居費用等詳細は、

お問い合わせください。

◆内覧会

○開催日時

平成26年3月4日(火)

午前の部

午前10時～午後0時

午後の部

午後1時30分～午後4時

送迎バスを運行します。詳細はお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

役場 保健福祉課 介護支援係

電話 42 2182

国民健康保険のお知らせ!

4月から高齢受給者証の負担割合が変わります

平成26年4月から、新たに70歳になる人で、所得区分が現役並み所得者以外の人の窓口負担割合が2割に変更になります。

ただし、既に70歳になっている人の窓口負担割合は1割から2割に変更される予定でしたが、引き続き1割に据え置かれます。

高齢受給者証は誕生日を迎えた翌月から適用になります。(ただし、1日生れの方は、誕生日の月から適用)

Q&A!

- Q1、現在73歳ですが、4月から2割負担になるんですか?
- A、いいえ、既に70歳になっている人は1割に据え置かれます。(但し現役並み所得者を除く)
- Q2、現在69歳で、4月1日に70歳になりますが、何割になりますか?
- A、1割負担になります。4月2日以降に誕生日が来てあらたに70歳になる人が2割の対象になります。(但し現役並み所得者を除く)

◇お問い合わせ先

役場 民生課 健康保険係

電話 42 2181

所得区分	対象となる人	負担割合
・一般の人 (住民税課税世帯) ・低所得の人 (住民税非課税世帯)	昭和19年4月1日までに生まれた人 (既に70歳になった人)	1割
	昭和19年4月2日以降に生まれた人 (新たに70歳になる人)	2割
現役並み所得者		3割

生活習慣病を予防する アルコールと健康

アルコールは心身の疲れを癒し、人間関係を円滑にする潤滑油として、またお祝い事や行事の席にもかかせないものです。

また、最近では、適量のアルコールを飲んでいる人の死亡率が、全く飲まない人、または多量に飲んでいる人に比べて最も低いというデータも相次いで発表されています。

表1

適量ならば	飲み過ぎると
<ul style="list-style-type: none"> ●精神的リラックス ●疲労回復 ●食欲増進 (胃液の分泌促進) ●善玉コレステロールが増える (動脈硬化を予防する) ●血液の流れをよくする 	<ul style="list-style-type: none"> ●肝機能の障害 ●消化器系の障害 胃炎、胃潰瘍 ●生活習慣病の助長 肥満、糖尿病、高血圧、 高脂血症、痛風など ●脳の障害

これはストレス発散などの効用や虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症など)に対する予防効果が原因と考えられています。

しかし、このようにアルコールの効用が知られている一方で、アルコール依存症や未成年飲酒者といった問題も後を絶ちませんし、飲み方によっては、生活習慣病を助長させるリスクともなります。

【適量とは?】

同量のアルコールを飲んで、個人の体重(血液量)やアルコール分解酵素の量の差で、肝臓の処理能力も異なります。

国では健康づくりの指標「健康日本21」において、生活習慣病のリスクを高める飲酒量(純アルコール量)について、男性で一日平均40g以上、女性は20g以上(ビールを例にすると、男性では中瓶2本

表2 主な酒類の換算の目安

お酒の種類	ビール中瓶 (1本500ml)	清酒 (1合180ml)	ウイスキー (ダブ 160ml)	焼酎(25度) (1合180ml)	ワイン (1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	25%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	36g	12g

以上、女性では1本以上)としており、健康のための「節度ある適度な飲酒」として、一日平均純アルコールで約20g程度(ビールで中瓶1本)としています。なお、飲酒習慣のない人に飲酒を勧めているものではありませんのでご注意ください。

【アルコールの吸収・代謝】

アルコールは、胃や小腸で吸収されて肝臓で処理されます。肝臓では、アルコールを最優先に処理(1時間に7gづつ)されます。20gの純アルコールを処理するためには、約3時間かかることとなりますので、適量以上のアルコールを飲むと、肝臓は夜間皆さんが寝ている間も働き続けることとなります。そのため、適量の飲酒を楽しんでいる方でも、週に一回は休肝日を設定する必要があります。



【健診受診者の飲酒習慣は?】

平成24年度の古平町のセット健診の受診者287名の飲酒習慣を見ま

	男性	女性	総数
飲まない	32.6	76.0	61.7
時々飲む	25.3	17.2	18.5
毎日飲む	42.1	6.8	19.8

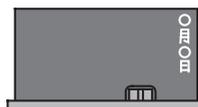
※健診受診者 287名(男女比 1 : 3)の状況

すと、男性受診者における「毎日飲む」人の割合は42.1%、女性受診者では6.8%となっており、全国の飲酒状況よりも高い状況となっております。特に「毎日飲む」と答えた男性の四分の一の方は、3合以上の多量飲酒者(一日平均60グラム以上摂取)でした。「百薬の長」と言われるアルコールですが、飲み過ぎは健康障害を招く要因となります。定期的な健診で健康チェックを受け、アルコールと上手に付き合いたしましょう。

◇お問い合わせ先

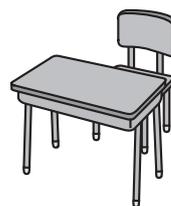
役場 保健福祉課 健康推進係

電話 42-2182



期待いっぱい、勉強・給食を体験

新1年生 小・中学校 一日体験入学



【小学校】

4月から小学1年生となる子を対象とした、「一日体験入学」が1月29日、古平小学校で行われ、16人の子どもが図工の授業や給食試食で小学校の雰囲気を感じました。

図工では、「自分の好きな物」という題で画用紙いっぱいにお友達の絵やスイカなどの絵を描いていました。現1年生から色使いのアドバイスを名前を書くことを手伝ってもらい立派な絵を描き上げていました。



給食試食では、普段幼児センター

で食べている給食の倍くらいの海老フライカレーを保護者と一緒に味わっていました。

新1年生の梅野連衣くんは「絵を描くことが楽しかった。小学校では勉強がんばりたい」と話してくれました。



【中学校】



2月7日、4月から中学生となる児童を対象とした、「一日体験入学」が中学校で行われ、18名の児童が理科の授業などを体験しました。

体験入学では、校長先生が「中学校はこんな楽しいことがあるんだなと、見て、聞いて、体験していただくさい」と挨拶をされ、担当の先生からは「中学校では授業ごとに先生が異なります。先輩方はみんな部



活に入っているので皆さんもぜひ入ってください」などと小学校と中学校の違いなどの説明があり、児童たちは熱心に聞いていました。理科の授業では、静電気で遊ぼう」と、静電気を発生させテープやシャボン玉を浮かせる実験や、静電気による電気ショックを全員で輪になり体感する実験などが行われました。出席した児童たちは「理科の実験は楽しかった。中学生になったら勉強も部活も頑張りたい」と話してくれました。

もうすぐ1年生!!

幼児センターの「たいよう組」(5歳児)に、1年生になったら何を頑張りたい？何が楽しみ？と尋ねました。



いとう ひより
伊藤 妃愛さん
★百点をとりたい



いばた りゅうと
井端 琉翔くん
★野球をやりたい



うめの れい
梅野 連衣くん
★勉強をがんばりたい



おおはら ゆうへい
大原 悠平くん
★勉強をがんばりたい



こばやし いちか
小林 一華さん
★勉強をがんばりたい



さかた りおな
坂田 梨緒奈さん
★お絵描きが楽しみ



しげの しょうた
茂野 祥大くん
★自転車をがんばりたい



たぎし ゆう
田岸 由羽くん
★野球をやりたい



たなべ のあ
田名辺 心愛さん
★スキーをがんばりたい



ふくい わかな
福井 羽奏さん
★勉強をがんばりたい



ふじの ここ
藤野 心虹さん
★お絵描きが楽しみ



ほうふく きぬか
寶福 絹香さん
★勉強をがんばりたい



ほり くれあ
堀 來玲愛さん
★運動会が楽しみ



よりた なな
依田 那奈さん
★早起きをがんばりたい



わたなべ あおと
渡部 碧斗くん
★勉強をがんばりたい



わたなべ りょうすけ
渡邊 凌祐くん
★勉強をがんばりたい

火災・救急の出動状況



古平町は火災・救急出動ともに前年を上回る



北後志消防組合が平成25年の火災発生状況と救急出動件数をまとめ、火災は15件で過去10年間で2番目に少なく、救急出動は1571件と過去10年間で2番目に多くなりました。このことから、今回は古平町の火災発生状況、救急出動件数などをお知らせします。

【火災の発生状況】

■総火災件数は3件

平成24年は火災が発生しませんでした。平成25年は3件の火災が発生しました。過去5年間のうち最も多い発生件数となりましたが、幸い火災による死者などは出ませんでした。

内訳は建物の火災が3件で、住宅の火災が2件、1件は空き家でした。半焼、部分焼、ぼやがそれぞれ1件ずつでした。

火災の発生状況

	H21	H22	H23	H24	H25
北後志	21	14	16	16	15
古平町	2	2	1	0	3

■出火原因の多くは「たばこ」や「コンロ」

過去5年間の火災発生件数を原因別に見てみると、「たばこ」「コンロ」が各2件、「ガスバーナー」「切断機」が各1件、残りの2件の原因は不明でした。たばこの火は消えたことを確認する、調理中はコンロから離れないなど注意が必要です。

■住宅用火災警報器を設置しましょう

古平町の住宅用火災警報器の設置状況は73・3%で、北後志の61・4%より高い状況となっていますが、約3割は未設置となっています。住宅用火災警報器の警報音で火災に気づき、火災による被害が少なくなつた例もたくさんあります。早めに設置しましょう。

【救急出動の状況】

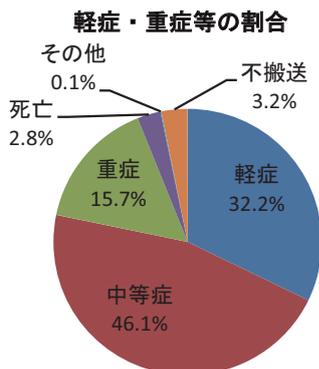
■「出動回数」「搬送人員」ともに増加
平成25年に救急車が出動した件数は180件で、前年に比べて24件増加し、搬送した人数も26人増加の177人となりました。
増加傾向にある要因は、高齢化が進み、救急需要が増加していることが考えられます。

救急出動の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	
北後志	出動件数	1,323	1,564	1,563	1,466	1,571
	搬送人数	1,257	1,495	1,491	1,403	1,500
古平町	出動件数	138	201	199	156	180
	搬送人数	141	197	194	151	177

■救急車の適切な利用にご協力を
救急車で搬送した人のうち32・2%は打撲・すり傷、かぜやめまいなどの軽症者でした。

緊急性がなく、自分で病院へ行くことが出来る症状の場合は、一般の交通機関などをご利用ください。
救急車の本来の役割を十分に考え利用していただくようお願いいたします。



閉じこもり予防に新年会開催

お達者クラブ、楽しいひと時を過ごす

高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的としたサークルである「お達者クラブ」が1月15日、地域福祉センターで、1月22日に西部集会所で開催され、合わせて34人が参加しました。

お達者クラブは町内に浜町・西部・沖の3つがあり、浜町と西部は毎月開催されています。活動内容は会員同士の話し合いで決められ、今回は年明けであることから新年会を兼ねた内容でした。



足ボールリレーで筋肉を鍛える
浜町地区お達者クラブ



カラオケや踊りを楽しむ
西部地区お達者クラブ

参加者は足だけで隣の人にボールを渡していく足ボールリレー、景品が当たるビンゴゲームや宝引きを楽しむ、カラオケでは歌に合わせて踊るなど楽しいひと時を過ごしていました。冗談を言い合うなどで絶えず笑いが起きていました。

本間ヨウ子さん(丸山)は、「お達者クラブに」毎回参加しているが、いろいろな人と会って話が出来て楽しい。役場からも健康の話などが聞けてためになる」と話していました。

留学生と正月の風情を楽しむ

古平国際交流協会、餅つきパーティー

古平国際交流協会が主催する新春恒例イベント「インターナショナル餅つきパーティー」が1月26日、文化会館で行われました。今回は中国やマレーシアなどの出身である北大の4人の留学生と町民約25人が参加しました。

餅は大変おいしかった。古平の町は静かとても良い所」と話してくれました。

昔ながらの臼と杵を使った餅つきでは、参加者全員が交代で杵を振り上げていました。留学生は杵を使った経験がないため初めは要領を得ていませんでしたが、年配者からコツを教わると力強くついていました。つきあがった餅を雑煮やお汁粉で食べた後は、羽つきやカルタなどの日本の伝統的な遊びで交流を深めました。

マレーシア出身のペイさんは「杵が重くて大変だったが、つきあがった



初めての餅つきを体験し交流を深める留学生

1/29 (水)

「身体を伸ばしてリフレッシュ」～健康教室 リラックスヨガ



町民の健康増進を目的とした健康教室（教育委員会主催）が1月29日、海洋センターで開かれ、10人の参加者が腰痛や肩こりに効果のあるリラククスヨガで日頃の疲れをとりました。同教室は全5回で今回が3回目。前半の3回までがリラククスヨガで、残り2回がアロマセラピーです。講師は札幌の（有）ダックススポーツのインストラクターでした。

参加者は静かな音楽の流れる中、講師の手本を真似しながら上半身と下半身の運動で筋肉をほぐしていました。マットに座りながら腰をひねることや肩甲骨の周りを伸ばす運動など、どれも手軽にできるものばかりでした。参加していた小野寺康子さん（浜一）は「知人に誘われて参加した。前回は腹筋が痛くなったが、運動後はリラククスできた」と笑顔で話していました。

2/3 (月)

「小学生に辞典等を贈呈」～公益社団法人余市地方法人會古平地区會



公益社団法人余市地方法人會古平地区會（福津隆範会長）と同法人會の青年部會（吉田裕部会長）が2月3日、古平小学校の校長室で、同校の1、6年生へ辞典等を送る贈呈式が行われました。

納税意識の向上と健全な企業経営を目指している古平地区會が、社会貢献活動の一環として健やかな青少年育成を目的に毎年実施しています。

贈呈式では6年生へ「英和・和英辞典」と「文具セット」が、1年生へは「防犯ブザー」が送られ、各学年の代表者3名へ吉田部会長からそれぞれ手渡されました。

児童たちは「大切に使います。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べ受け取っていました。

2/3 (月)

「豆をぶつけて赤鬼退治」～幼児センター 節分の會



2月3日、幼児センターで節分の由来や意味を知り、友達と一緒に節分の雰囲気を楽しむことを目的に節分の會が開催されました。園児たちは自分の中にいるおこりんぼう鬼などの退治したい鬼のお面を作成して参加しました。

會の初めに、村上京子保育士が「昔のお話で、悪い鬼を退治するときに豆をまいたことから、節分の日には豆をまいて悪いことを追い出すようになりました」と紙芝居で説明していました。全員で「まめまき」の歌を歌った後、雷の音とともに赤鬼が登場しました。怖くて保育士の陰に隠れる園児もいましたが、大きい園児たちは「鬼はそと」と元氣よく豆を投げつけ鬼を追い払っていました。

5歳児の寶福絹香さんは「鬼は怖くなかった。たくさん豆をぶつけて退治できた」と話してくれました。

2/5 (水)

「防災のアイデアを発表」 ～ 子ども未来会議



古平小学校の6年生19名が出席し、本間町長と成田教育長に古平町の未来について提案する「古平町子ども未来会議」が2月5日文化会館で行われました。

会議の進行は逢見議長が担当し、6年生は総合学習の授業で調べた7つの災害の対策についてプロジェクトを使いながら、「素早く逃げられるように持ち出し袋を配布してほしい」「危険箇所などが書いてある地図を作ってほしい」などと要望を発表しました。本間町長は「災害は自分で身を守ることに大事です。持ち出し袋は自分たちで用意してほしい。防災ハンドブックは製作中で間もなく配布される予定です」などと話していました。

会議の最後には藤野未来さんが代表して「私たちの意見や要望に丁寧に答えてくれてありがとうございます」とお礼の挨拶をしていました。

2/13 (木)

「動く人形に目が釘付け」 ～ 子育て支援センター 人形劇鑑賞



乳幼児の健やかな成長と豊かな感性を育むことを目的に、子育て支援センターが2月13日、幼児センターホールで人形劇鑑賞会を開催しました。同センターに登録する3歳以下の22名の乳幼児とその母親15名の計37名と、幼児センターの全園児が参加しました。

鑑賞会では、人形劇のほか牛乳パックやペットボトルなどで作られた人形を使った運動会、影絵などが行われました。運動会ではこどもたちが「がんばれー」と声援を送ったり、影絵ではカエルの影絵にあわせて「かえるのうた」を合唱したりしていました。

つき組の堀奏音くんは「人形劇は楽しかった。影絵のちようちよが、小さくなったり大きくなったりしてすごかった」と元気に話してくれました。

2/14 (金)

「男性の食生活の自立を支援」 ～ 男性の料理教室 食生活改善推進委員会



2月14日、文化会館で男性の料理教室が開催され、8名の男性が参加しました。

古平町食生活改善推進委員会（齋藤睦子会長）が主催し、男性の自立のために少しでも役立ててもらおうと毎年開催されています。

今回の料理メニューは「ピーフシチュー」「春巻き」と「ホタテのサラダ」で、参加者は3つの班に分かれ、タケノコや人参の千切りの仕方や、春巻きの具の包み方などを習いながら作っていました。食生活改善推進員のメンバーがピーフシチューは具材を変えるだけで、いろいろな料理に応用できるのでやってみてください」と話していました。

おおよそ、1時間30分で3品が完成し、最後は皆で「自分で作ったものはおいしい」と話しながら食べていました。春巻きなどを家族に持ち帰った参加者もいました。

4月から身体障害者手帳の認定基準が変わります！

医療技術の進歩によりペースメーカーや人工関節等を入れても日常生活に大きな支障がなく日常生活を送れるようになってきています。これらのことから厚生労働省は、医学的見地の検討も踏まえ、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すことに決定しました。

ペースメーカー等を入れた方 (心臓機能障害)

●平成26年3月まで

一律1級に認定

●平成26年4月から

1、3、4級のいずれかに認定
ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定されます。

人工関節等を入れた方 (肢体不自由)

●平成26年3月まで

・股関節、膝関節 一律4級に認定
・足関節 一律5級に認定

●平成26年4月から

・股関節、膝関節
4、5、7級、非該当に認定
・足関節
5、6、7級、非該当に認定
術後の経過の安定した時点での関節可動域に応じて認定

経過措置

今回の変更は、4月1日以降に申請された方から適用されます。3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請をすると、これまでどおりの基準で認定されます。

◇お問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局
障がい者保健福祉課
電話 011-231-4111
役場 保健福祉課 障害者支援係
電話 42-2182

3月の休日当番病院

◆3月2日(日)
佐野内科クリニック
(☎22-7001)

◆3月9日(日)
勝田内科皮フ科クリニック
(☎22-3843)

◆3月16日(日)
中島内科
(☎22-3866)

◆3月21日(金)
勤医協余市診療所
(☎22-2861)

◆3月23日(日)
ながい小児科医院
(☎23-6881)

◆3月30日(日)
田中内科医院
(☎22-6125)

※当番医の診療時間は9時～17時まで
※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、
整形外科

消防からのお知らせ

【ローソク火災に注意しましょう】

ローソク立ての受け皿に水分が残っている状態で使用すると、ローソクの成分が反応し、火の付いたままの芯がローソク立てから落下、飛び上がることがあります。落下した先に燃えやすいものがあると、火が燃え移り火災が発生してしまいます。

◆事故防止対策

- ・その場を離れない
- ・用途以外に使用しない
- ・燃えやすい物を近くに置かない
- ・ローソク立てはローソクの穴に合ったものを使用し、古くなつたものの使用は控える
- ・ローソク立てを水で洗った場合は十分に乾いてから使用する

火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。



スキー広場終了のお知らせ

冬休み期間と土、日曜日の午前11時から午後4時に開放してきました。古平小学校スキー広場を3月2日(日)をもって終了します。

◇お問い合わせ先

役場 教育委員会 生涯スポーツ係
電話 42-2300

4月から 消費税率が変わります

平成26年4月1日より消費税率が8%に引き上げられます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

【主な改正内容】

■消費税収入の使途の明確化
国の消費税収入については、年金医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

■消費税の引上げ
消費税率及び地方消費税率について、2段階で引き上げることとされました。（表1参照）
経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

■税率引上げに伴う経過措置
適用開始日以降に行われる資産の譲渡のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

【総額表示義務の特例】

■消費者向けの価格表示には特例が設けられています

消費者向けの価格表示については、税込み価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込み価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込み価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられています。

特例を適用する場合の
価格表示例

- 〇〇〇円(税抜き)
- 〇〇〇円(税別)
- 〇〇〇円(本体価格)
- 〇〇〇円+税

表1

適用開始日 区分	現 行	平成26年 4月1日	平成27年 10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0%	1.7%	2.2%
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

【消費税の円滑な転嫁へ】

■消費税の適正な転嫁等への取組み
消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

政府としては、消費税率の引上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じており、転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されており、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームから相談を受け付けています。

○相談受付内容

- ・ 転嫁に関する問い合わせ
- ・ 広告・宣伝に関する問い合わせ
- ・ 消費税総額表示に関する問い合わせ

○受付時間

平日午前9時～午後5時（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

◇お問い合わせ先

消費税価格転嫁等総合相談センター

☎ 0570-200-123

ホームページ（24時間受付）

<http://www.tenkasoudan.go.jp>

国や道などからのお知らせ

【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生（男子）、予備自衛官補（一般・技術）、一般幹部候補生（一般・歯科・薬剤）、医科・歯科幹部を募集します。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所（小樽市稲穂2 22 4 樽石ビル2F）

☎0134-225521

【後期高齢者医療制度運営協議会委員の募集】

北海道後期高齢者医療広域連合では、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

○応募資格

道内在住の満20歳以上の方

○募集人数 5名

○任期 平成26年7月から2年間

○応募締切

平成26年4月30日（水）

詳細はお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

【確定申告のお知らせ】

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月17日（月）～3月17日（月）までです。

確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりません。

○確定申告書等作成コーナー

<https://www.keisan.nta.go.jp>

◇お問い合わせ先

余市税務署 ☎22-2093

【おうちで作成ネットで申告e-Tax】

e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告を自宅から行うことが出来ます。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます。

添付書類の提出又は提示を省略出来ます。

還付金を早く受け取ることが出来ます。

24時間いつでも利用可能です。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書取得、ICカードリーダーなどの購入などの事前準備が必要です。

○確定申告書等作成コーナー

<https://www.keisan.nta.go.jp>

◇手続等の詳細

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

【法人道民税・法人事業税の申告はインターネットで】

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）により、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告手続きが出来ますのでご利用ください。

ご利用いただけるのは、北海道に申告を行う納税義務者で、利用届け出の手続きをされている方です。

利用開始の手続きの詳細につきましては、エルタックスホームページをご覧ください。

○エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp>

○道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim>

◇お問い合わせ先

小樽道税事務所課税課事業税間税

係 ☎0134-239492

【第23回YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集】

6月の札幌の街を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭りは「市民参加型の祭り」です。そこで、祭りの審査員を「市民審査員」として募集します。札幌市以外の方も応募可能です。

○応募内容

審査員 120名

○活動時間

6月7日、8日のいずれか1日のみ。午前9時から午後10時のうち3時間程度。

○募集期間

平成26年3月1日（土）～4月25日（金） 締切日必着

応募人数が定員を超えた場合は抽選。抽選結果は5月上旬。

◇お問い合わせ・応募方法

応募用紙をホームページ若しくは電話で取り寄せのうえ、郵送・FAX・メール等で応募ください。

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター 4階

TEL 011-231-4351

FAX 011-233-4351

Eメール

sinsa@yosakoi-soran.jp

ホームページ

<http://www.yosakoi-soran.jp>

【国民年金後納制度に関するお知らせ】

○国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことが出来るものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっております。お早めに申してください。

○後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

◇お問合せ先

国民健康保険料専用ダイヤル
☎0570-011-050

【労働基準監督官採用試験のお知らせ】

平成26年度労働基準監督官採用試験が実施されます。

○受付期間（受付は原則、インターネット申込となります）

・インターネット
平成26年4月1日（火）午前9時～4月14日（月）受信有効

・郵送又は持参
平成26年4月1日（火）～4月2日（水）（郵送の場合は4月2日（水）までの通信日付印有効）

○試験日程

一次試験 平成26年6月8日（日）

二次試験 平成26年7月16日（水）～7月18日（金）

○インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◇お問い合わせ先

・北海道労働局総務課人事第一係
〒060-8566
札幌市北区北8条西2-1-1

・小樽労働基準監督署監督課
☎011-709-2311

☎0134-33-7651

【青年国際交流事業に参加しませんか】

内閣府では、平成26年度に実施する青年国際交流事業の参加青年を募集しています。事業の詳細は内閣府青年国際交流事業ホームページをご覧ください。

○内閣府青年国際交流ホームページ
<http://www.cao.go.jp/koryu/>

○募集期間
平成26年2月10日（月）～3月14日（金）締切日必着

◇お問い合わせ・応募先
北海道総合政策部知事室国際課国際交流グループ 〒060-8588

8 札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5114

町職員の人事異動

□2月1日付 ※（ ）は前職

【総務課】
総務課勤務（保健福祉課障害者支援係長）中村理恵 総務課長

兼広報統計係長（総務課長）小玉正司 広報統計係（総務課企画調整係）佐藤祐子

【保健福祉課】
障害者支援係長（総務課広報統計係長）細川正喜

消費税の納付は期限内に！

消費者のみならず一人ひとりが負担している消費税。事業者のみならずが期限内に納めるためには…

その1 納税資金の積立て

いざ納付というときに資金不足とならないように、計画的な納税資金の積立てをするなど、事前のご準備をお願いします。

その2 振替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。※ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です（国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務署にも用意してあります。）。

納付が期限に遅れた場合、あるいは残高不足等により振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁 検索

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

連日の雪には腹も立つけれど運動ぶそくはこれで解消
 初めに嬉しい人と逢ひたるに話しも出来ず瞬時に覚めぬ
 夕ぐれのしじまに降る雪街灯に煌めく光り窓越しに見ゆ
 凍てしるく一月の陽は淡々と映ゆるでもなく山に入りゆく
 今は亡き恩師の画集手にとりて改めて想ひ学生時代を
 何時の間にドラセナの木に蕾見ゆ初めてふたつ新年にむけ
 正月も重ぬることに簡素化し出来合を食み夫と親しむ

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 仲谷 喜美能

古平俳句会

初明りのせし波間に鷗浮く
 ぎこちなき夜の帳や星凍てる

荒れやすき岬に佇む冬の月
 冬木立夜は殊更星恋ふる

室谷 弘子

離れ住む子がはるばるとお年玉
 春著着て九十と四才母句作

氣遣ひの言葉嬉しいお元旦
 世渡りをつまずきながら去年今年

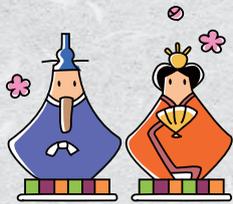
仲谷 比呂子

過ぎし日を思い集むる去年今年
 未だ誰も通らぬ道に寒雀

高橋 重子

古里の小川隠して雪の降る
 大漁旗建ちし番屋の初茜

山 口 哲



町長室から

雑感

去年の今頃、中国の大気汚染であるPM2.5の問題を書いたが、今度はお隣のインドでも発生して、中国に匹敵するような深刻な状況となつていくとされており、やはり車の排気ガスや火力発電所、或いは化石燃料を使用する工場等ひいては一般家庭の暖房も要因の一つとなつており、とりもなおさず人間の営みが主因とされている。一方、今年の日本列島は大雪に悩まされている地域が多く、例年雪の降らない地域での多少の降雪はあるにしても、今年の場合はスケールが違い、短時間で降る雪の量は北国の豪雪並みで、百年以上も観測を続けている中でも記録にないと言われている。また、アメリカ東部にも寒波が襲来して、我が国同様の様々な被害が発生しており、これまた地球温暖化がもたらす気候変動の影響かと懸念するところであり、今以上の対策の強化が望まれている。

現在、ソチオリンピックの真っ只中、日本選手の奮起を期待する！

古平町長 本間 順司

おたんじょうおめでとう
 氏名 生年月日 保護者 町内
 大山 蘭ちゃん 2・7 英夫さん 港町

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
小倉 トヨさん	85歳	1・23	港町
佐久間徳美さん	62歳	1・24	歌葉町
今野 静江さん	88歳	1・24	旭町
田中 チヨさん	90歳	1・31	御崎町
和泉比左二さん	88歳	2・9	旭町
本間 貞子さん	71歳	2・13	浜一

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,477人	(-10)
男 1,632人	(-4)
女 1,845人	(-6)
世帯数 1,853世帯	(-4)
外国人 23人	(-2)
男 2人	(0)
女 21人	(-2)

(平成26年1月末日現在住民基本台帳人口)

